

「甲子川の明日を語る会」規約

(名称)

第1条 本会の名称は「甲子川の明日を語る会」（以下、「懇談会」という）とする。

(目的)

第2条 懇談会は、東日本大震災津波からの復旧復興工事の実施にあたり、自然環境等への影響の最小化を図るための方策等について検討することを目的とする。
また、県が管理する甲子川の堤防、河道および河川管理施設等の維持管理のための作業についても、必要に応じて検討することができる。

(会務)

第3条 懇談会は前条の目的を達成するため、次の事項について協議するものとする。

- 1) 甲子川の整備に関する事項
- 2) 甲子川の維持管理に関する事項
- 3) 甲子川の河川環境に関する事項
- 4) その他、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 懇談会は甲子川沿川の住民、有識者、行政機関の職員等で構成する。

- 1) 懇談会の構成員は、別表の通りとする。
- 2) 懇談会に委員の互選による座長を置く。
- 3) 座長は懇談会を統括し、懇談会を招集する。

(事務局)

第5条 懇談会の運営に関する事務を行うため、沿岸広域振興局土木部内に事務局を置くものとする。

(その他)

第6条 この規約に定めるものの他、懇談会の運営に必要な事項は懇談会に諮って定めるものとする。

(付則)

この規約は、平成8年8月30日から施行する。

平成9年11月14日一部改正

平成16年10月27日一部改正

平成24年12月10日一部改正

「甲子川の明日を語る会」構成員 (敬称略) H30.1.18現在

(別紙)

氏名	役職等	備考
荻野 哲郎 (オギノ テツロウ)	大渡町町内会長	
和田 秋穂 (ワタ アキホ)	駒木町内会長	
澤田 政男 (サタ マサオ)	鈴子町内会長	
永澤 光雄 (ナガサキ ミツオ)	千鳥町内会長	
平松 福二 (ヒラマツ フクジ)	上中島弥生会会長	
平松 圭一 (ヒラマツ ケイチ)	源太沢むつみ会会長	
佐々木 忠一 (ササキ チュウイチ)	新町町内会会長	
栗山 清 (クリヤマ キヨシ)	礼ヶ口町内会会長	
佐々木 喜一 (ササキ キイチ)	小佐野町内会長	
安久津 吉延 (アキツ ヨシノブ)	鮎釣り協力会会長・甲子地域会議議長	
佐々木 健介 (ササキ ケンスケ)	釜石野鳥の会 会長	
佐々木 光壽 (ササキ コウジュ)	環境カウンセラー	
柴田 渥 (シバタ アツ)	釜石女性フォーラム21	
鈴木 弘文 (スズキ ヒロフミ)	釜石植物の会 会長	
加藤 直子 (カトウ ナホコ)	ビオトープアドバイザー	
鈴子 陽一 (スズコ ヨウイチ)	釜石の川と森を見つめる会	
新里 進 (ニイハト ススム)	株式会社浜千鳥 代表取締役社長	
丸木 久忠 (マルキ ヒサタダ)	釜石市社会福祉協議会 会長	座長
佐々木 有賢 (ササキ アリケン)	釜石湾漁業協同組合 甲子川さけふ化場ふか場長	
新沼 康民 (ニイヌマ ヤスタミ)	釜石市建設課長	